

Ⅲ 韓国の租税教育(副題/韓国)

I 国税庁の租税教育

1. 租税博物館

(1) 設立趣旨及び沿革

① 設立趣旨

税金は、国防、治安など国を守り社会秩序を維持し、道路、港湾、鉄道、学校など社会間接資本建設と国民福祉支出などの基礎になる。

このような税金は、国の生活の源泉であり、国家維持に中核的な役目をして、すべての国民は納税義務を負っている。

国税庁は未来の納税者である青少年たちに税金の大切さを教え、国勢行政に対する理解を高めるための対国民教育の場として租税博物館を設立運営している。

租税博物館は税金の歴史、優秀な租税制度と国税行政の発展過程を紹介して、国史と民族の優秀性に対する自負心と税金の重要性を感じることができる国内唯一の税金専門博物館である。

② 沿革

租税博物館は全国の元国税庁職員、現職国税庁職員たちによる積極的な参与と協調によって収集された遺物8,800点程度を基盤として、2002年10月5日開館した。以後2008年12月22日にリモデリングし改善した環境で開館し、たゆまぬ遺物収集とともに租税と関連した新しい主題で、毎年特別企画展示を開催している。また開館10周年を記念して、2012年10月に展示室環境を全面再編し、優秀な租税制度紹介と租税遺物を補強展示した。

2002年10月05日	租税博物館開館
2005年06月30日	第1種専門博物館登録
2008年02月28日	ソウル市教育庁生涯学習協力機関指定
2008年05月01日	<花押>特別展オープン
2008年06月04日	ソウル市教育庁現場体験学習指定機関指定
2008年12月22日	リモデリング後再開館
2008年12月22日	<酒と税金>特別展オープン
2009年08月13日	<土地、分割と所有—古文書で見た朝鮮時代財産相続と土地売買>特別展オープン
2010年02月16日	国立中央博物館歴史認定対象機関指定
2010年10月17日	<小さな文書で昔の世の中をうかがう—昔の領収書尺文>特別展オープン
2011年11月13日	<請じて願う—請願書にこめられた朝鮮時代の税金物語>特別展オープン
2012年10月09日	租税博物館開館10周年記念全面改装<税金を平等にして農民を愛しなさい>朝鮮王朝実録特別展オープン
2013年06月	サイバー、モバイル租税博物館オープン

(2) 運営プログラム

租税博物館は、年齢別に多様なプログラムを運営している。

① 幼児を対象に〈私が作るわが町〉

子供たちが、税金が何なのかについて理解しやすく、面白く進行するプログラムである。租税博物館展示観覧後、幼児の目線に合わせた理解しやすい映像物を視聴して、描く体験本位の授業を進行する。

② 小学生を対象に〈子供税金体験教室〉

体験コーナーでは、将来の希望を反映した事業者登録証発給、青少年用現金領収証カード発給、税金〇×クイズなど多様な税金体験に参加することができる。

③ 中・高等学生のための〈青少年租税教室〉

青少年たちに税金に関して、もっとやさしく面白く知らせる〈青少年租税教室〉サイト (<http://www.nts.go.kr/youth/>)を運営している。青少年たちに、なじみのない税金に対する正しい知識伝達だけではなく、税金に関するすべてのものを調べることができる有益な空間である。

イ. 夢がある世の中メニュー：国税庁で作った青少年税金・経済雑誌がある。税金に対する話だけでなく、青少年生活と密接な関係がある経済話、世界最高の経済偉人たちの伝記、しばらく休息を取ることができる芸能関連記事など、多様な内容を一所に編んで、将来健全な経済人に成長するのに手助けとなるという趣旨で創刊した。この空間では、インターネットで雑誌を見ることができ、雑誌に関する情報がある。

ロ. 租税教室遊び場メニュー：税金クイズ、ゴールデン・ベル、単語パズル、タイプ練習、ジクソーパズルなど面白いゲームを通じて税金に関連する知識を学ぶことができる空間である。

ハ. 税金マンガ、動画メニュー：税金に関連したマンガと動画を見ることができる。消えた国平安国の秘密、税金西遊記、楽しみのわく税金旅行、国の生活と税金、ガルガリ三人兄弟の税金物語など税金に関する多様な主題で作られたマンガと動画で楽しさと勉強の二つを一度に取ることができる空間である。

ニ. 二人の親友と税金メニュー：インターネットでやや小規模な事業をしたい金君の話と会社に就職して初月給をもらった李君の話を通じて、税金に関する基礎的な常識を学ぶことのできる空間である。

ホ. 学生参加コーナーメニュー：税金作文、税金ポスター、税金マンガ、UCC (User Created Contents/使用者製作コンテンツ) 部門の文芸作品とUCC受賞作がある。受賞作を見ることができ、入賞作集を許可をもらって見ることもできる。入賞作を通じて他の親友たちは税金に対してどう思っているのかを考え、知ることができるよい機会である。

2. 多様な税金体験プログラム

(1) 一日税務署長体験

国税庁は、未来の納税者である学生たちが、‘税金は文明社会の対価’という認識を持って正しい租税観を早期に定立し、誠実納税者に成長するように多様で親しみのあるプログラムを拡大し、施行している。

学生たちを税務署に招待して、税金を理解して見学する‘一日税務署長体験’行事を実施し、税金の意味と役割、税金の種類とそれによる恩恵について詳細に知らせている。

‘一日税務署長体験’行事を通じて、学生たちは普段接しにくかった税務署の色々な施設を見学し、各部署で引き受けた仕事に対して簡単な紹介を受け、税務署長執務室を訪れ、税務署長席で一日税務署長の役割をし、将来自分の進路に対する考えを一層広げることができるきっかけとなっている。

(2) 訪問租税教育

税務署長が率先して学校を訪ねる‘訪問租税教育’を活性化して、税金に対する親しみを高める機会を作っている。

未来の納税主役である学生たちに、税金に対する正しい理解と健全な納税意識を養成させるのを目的にしている。

簡単で面白いクイズを通じて、税金とは何か、税金がなぜ必要か、税金がどこに使われるか、税金の種類にはどのようなものがあるか、便利で多様な税金納付方法など、税金基礎知識伝達を主として、子供の目線に合わせて、易しく解いて説明するプログラムを運営している。

(3) 税金体験プログラム事例

イ. ソサン税務署のソリョン中学校訪問、開かれた租税教育実施

‘学生租税教育’という主題で、中学生たちが理解しなければならない税金の必要性および活用方法に対する教育を進行した。学生たちは、ご両親たちが出す税金、品物を購入する時付けられた税金等に対する認識を新しくし、その税金が国の暮らし向きにどのように使われるのかについて、より具体的な事例を体験することができた。講義の合間に退屈しないよう、学校と税金と関連したクイズを出して、正解した学生に賞品をあげ、活気に満ちた講義を進行した。

租税教育を通じて、学生たちは、税金が私たちの生活の中にどのように使われて、どう手助けになるのかを理解でき、納税は強制的な徴収という考えよりも、国を明るくて美しく作るのに助けになって国を照らす明かりのようだという考えを持つようになった。

開かれた租税教育は、将来の世界を担う我々の青少年たちが、誠実納税の大切さを認識して、気持ちよく税金を納付する成熟した納税者として成長するための基礎の場となった。

ロ. ノウォン税務署のウルチ小学校訪問、租税教育の実施

ウルチ小学校の経済教育時間に編成された税金講義は、小学生の目線に合わせて製作された講義資料を活用して、抜け目なく、理解しやすく進行し、学生たちに、確かな税金の意味を反芻するようにした。

ひいては、租税教育を受けた小学生が守らなければならない三か条、正しい納税意識を

持ち、現金領収証をきちんと保存し、公共施設を正しく利用する等の市民意識を植えつける有益な時間になった。

ノウォン税務署は、小学生を対象に、誠実納税風土が定着するように学生租税教室を持続的に展開して行くという意味を明らかにした。

II 韓国税務士会の租税教育

1. 青少年租税教育

(1) 概要

未来の納税者である青少年に正しい納税意識を根付かせる一方、税務士の職業について紹介する。

(2) 形態

イ. 青少年職業体験の日、現場訪問及び租税教室

- ・ 毎年税務士会近隣の中、高等学校からの申請を受けて実施
- ・ 2014年、プンソン中、シンモク高の学生が会館訪問

ロ. 青少年租税教室動画教育

- ・ 2010年、インターネット及びIPTVを媒介として、オーダーメイド型 ‘ライブ教育コンテンツ’ に、青少年租税教室プログラムのための動画教育製作

ハ. 青少年租税教室マンガ制作及び配布

- ・ 2011年 4月、青少年税金マンガ ‘チョルラン王子の税金留学記’ を製作し、全国 9,280か所の小、中学校に配布した。

2. 100万時間の専門的知識の提供

(1) 概要

2012年 1月 5日、税務士会館で、全国 1万超の税務士が1人当たり 100時間ずつ専門的才能(租税専門知識)を社会に寄付することとし、宣布式を開催した。

(2) 形態

イ. 全国民対象の無料税務相談(来訪、電話、インターネット)

ロ. 税金関連の無料講義

ハ. 社会的企業支援のための税務分野諮問

ニ. 脱北民家族及び移住民のための租税教育

ホ. 税務士の才能を活用したその他寄付活動など、税金と関連した事項全般に対する相談、教育、諮問

(3)累積実績

区分	相談時間	達成率	備考
ソウル地方会	27,372	※2014年8月31日現在 100万時間対比 約15%	※無料相談を行っても、 実績報告が行われず、 達成率が低調である。
中部地方会	33,687		
釜山地方会	32,890		
大邱地方会	19,939		
光州地方会	18,505		
大田地方会	18,370		
総時間	150,763		

3. 対国民無料税務相談

(1)一般人に対する無料税務相談実施

本会の会館内、無料税務相談室で、月曜日から金曜日まで、一般人と納税者を対象に各種税金に対する無料税務相談(電話、書信、来訪及びインターネット)を実施して、税務士の地位を向上した。

<2013会計年度 無料相談実績>

2013年4月1日～2014年3月31日

税目	所得税	相続・ 贈与税	譲渡税	法人税	付価税	地方税	その他	計
電話	413	372	331	224	309	63	206	1,918
面談	6	14	1	9	1		7	38
インターネット	172	90	168	64	129	44	453	1,120
計	591	476	500	297	439	107	666	1,025.33

(2)‘納税者の日’全会員無料税務相談実施

納税者の日(2014年3月3日)を迎え、1週間全会員が全国の納税者を対象に総合計17,658件の税務相談を実施した。

<納税者の日記念全会員無料税務相談実績>

期間	所得税	相続・ 贈与税	譲渡税	法人税	付価税	地方税	その他	計	参加会員
3/3~7	3,334	2,159	4,281	3,055	2,525	728	1,576	17,658	944

(3)税務士制度創立53周年記念全会員無料税務相談実施

税務士制度創設日(1961年9月9日)を記念して、1週間全会員事務所で、総合計18,049件の税務相談を実施し、税務士の地位を向上した。

<税務士制度創設第53周年記念全会員無料税務相談実績>

期間	所得税	相続・ 贈与税	譲渡税	法人税	付価税	地方税	その他	計	参加会員
9/1~5	3,152	2,857	4,615	1,534	3,024	935	1,932	18,049	1,101